

富山県外から射水市へのUターンを希望する学生が就職活動等のために市内企業などを訪問する際の交通費の一部を補助します。

【1】 交付対象となる活動（次のすべてに該当すること）

- ・ 令和3年4月以降に行った活動であること
- ・ 企業等と週20時間以上の無期雇用契約を結ぶことを目的として、企業等が富山県内で開催するインターンシップ、企業説明会、合同企業説明会、セミナー、適性試験、筆記試験、採用面接試験等に参加すること
- ・ 企業等から当該就職活動等に対して助成を受けていないこと

【2】 対象企業等について

Uターン就職（高等教育機関入学直前に射水市内に住所を有していた）の場合

- ・ 射水市内に本店を有する企業等
- ・ 就職後の勤務地を射水市内の支店・営業所等に限定することを条件に採用活動を行う企業等（地域採用枠等）
- ・ 富山県内に本店を有し射水市内に支店又は営業所等を有する企業等

Iターン就職（高等教育機関入学直前に射水市内に住所を有していない）の場合

- ・ 射水市内に本店を有する企業等
- ・ 就職後の勤務地を射水市内の支店・営業所等に限定することを条件に採用活動を行う企業等（地域採用枠等）

※ いずれの場合でも3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う職務を務めている企業等は除く。

【3】 交付対象者

- ・ 活動時点において富山県外に住所を有し、富山県外の高等教育機関（大学院、大学、短期大学、高等専門学校又は専修学校）に在籍する者

【4】 対象経費（次のすべてに該当するもの）

- ・ 申請者の住所と就職活動等を行う場所の往復移動に要した交通費で、その移動経路が経済的かつ合理的であると認められること。
- ・ 移動方法は、鉄道、高速バス、航空機又は船舶を利用したものであること。

【5】 助成額

就職活動等に要した交通費の2分の1、上限額13,000円/回 一人3回まで

【6】 申請方法

就職活動等を行った日から起算して3か月以内に、市のLINE公式アカウントに友達登録をし、富山県の電子申請サービスから手続きをしてください。



射水市LINE
公式アカウント

【7】 必要書類

データ化して申請時にアップロードしてください。
スマートフォン等での写真撮影したものも可能

- ・ 就職活動等の内容に関する報告書（様式第2号）
- ・ 就職活動等実施証明書（様式第3号）※あらかじめ印刷し企業等の担当者に記入してもらってください
- ・ 富山県外の高等教育機関に在学していることを証明する書類の写し（学生証等）
- ・ 本人確認書類の写し（運転免許証、健康保険証等）
- ・ 住所を明らかにする書類の写し（住民票・3か月以内の公共料金等の支払の確認できる書類等）
- ・ 助成金の対象となる経費を支払ったことを証明する領収書等の写し
- ・ 振込先口座情報がわかる書類（通帳やキャッシュカードの口座番号・名義人のわかる箇所のコピー等）

※ 申請された書類（データ）は、富山県電子申請サービス内で管理します。



申請はこちらから

【お問合せ先】

射水市役所 未来創造課

富山県射水市新開発410番地1 電話番号 0766-51-6614